

**平成25年度地域ヘルスケア構築推進事業
審査項目一覧**

審査基準	
1. 事業の目的・内容及び実施方法	
1.1 事業の背景・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・創出する事業の目的が本事業の趣旨に合致しているか。 ・新たなヘルスケアサービス創出に向け、基盤整備の必要性が明確に示されているか。
1.2 事業の全体概要	<ul style="list-style-type: none"> ・最終的に創出を目指す事業におけるサービス提供主体、連携企業・団体、利用者等のプレイヤーが明確に設定されているか。 ・上記プレイヤー間でやり取りされるモノ・サービス・情報・お金等が不整合なく明示され、持続的に実施する仕組みが構築されているか。 ・全体概要において、構築された基盤の活用領域・活用イメージが明確となっているか。
1.3 基盤整備の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・最終的に創出を目指す事業における基盤整備の位置づけが明確に示されているか。 ・基盤整備の内容及びその活用方法が具体的に示されているか。 ・本事業において構築する基盤を活用することによる産業創出へのシナリオ(市場創出戦略)が明確に示されているか。 ・最終的に創出を目指す事業及び市場全体に対し、基盤整備の内容がどのような効果をもたらすかについて明確に示されているか。
1.4 事業に関するこれまでの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・事業化に向けた実質的な取り組みがこれまでに実行されていたか。 ・最終的に創出を目指す事業で提供しようと考えているサービスの有効性や市場性を示す成果が、これまでの取り組みを通じて得られているか。 ・これまでの取り組みの成果を踏まえた運動性のある提案となっているか。
1.5 事業における課題	<ul style="list-style-type: none"> ・最終的に創出を目指す事業を実施する上での、課題認識は的確か。 ・最終的に創出を目指す事業における「事業性に関わる課題」についての現時点での解決方針は実現性の高いものとなっているか。 ・創出を目指す事業分野・領域における市場創出を図る上での、課題認識は的確か。
1.6 事業の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の視点・方針が明確に示され、事業方針に対応した全体スキームが構築されているか。 ・全体スキームを構成する各項目の実施内容が具体的かつ詳細であり、実現可能か。 ・調査内容に新規性・独創性等を有しており、基盤を活用した市場創出に対する新たな可能性を提示できるものであるか。 【調査項目 i)～iv)のみ対象】調査対象・属性等の幅広い検討を行った結果を踏まえて実証的な検証を行う内容となっているか。
1.7 事業の実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的・効果的かつ実現可能な実施方法が選択され提案されているか。 ・調査対象数や、例えばアンケート・ヒアリング件数等が詳細に記載されているか。 ・実施方法について、事業の目的を達成するために具体的な創意工夫が図られているか。
1.8 事業化計画	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主体及び連携先とその役割が明確であるか。 ・構築された基盤を活用した事業化までのアクションプラン・収支計画に具体性・実現性が伴っているか。 ・事業化計画における本事業の位置づけが明確であるか。
2. 事業実施計画	
2.1 期待される成果とその波及効果	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標の設定が適切であり、事業内容の効果測定が実際に可能となっているか。 ・得られる成果が具体的であり、得られた成果が汎用的・標準的に、または応用することで活用可能であるか。 ・事業の実施により、どのような基盤が構築され、何が実現できるのか等具体的な成果の活用方法が提示できており、成果を活用した市場創出戦略が描かれているか。
2.2 実施スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・事業期間内で効率的な調査を実施するための創意工夫が見られ、遅滞なく事業遂行可能なスケジュールが提案となっているか。 ・実施項目が時系列で具体的に整理されており、より良い成果を得る上で必要十分な期間設定がなされているか。
3. 事業の実施体制	
3.1 実施体制・役割	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を円滑に遂行可能な人員が確保されているか。 ・コンソーシアムの体制、各団体の役割分担・要員数が明確に示されているか【単独事業者の場合は申請団体内の要因・役割】。 ・調査計画の立案と、調査実施における全体把握・管理等が適切に実施できる要員が確保されているか。 ・日本総合研究所からの要望等に迅速・柔軟に対応可能であり、また経理処理や証憑書類等の整理・保有等が実施可能な体制となっているか。
3.2 個人情報保護方針	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業において取得する個人情報保護の対象と考えられる情報が整理されているか。 ・本事業において取得する個人情報等を必要な事業者間で共有する際の、具体的な情報項目の提示や個人からの同意等を得る仕組みが提示されているか。 ・個人情報保護方針が規定され、個人情報を保護するための取組み及び漏洩した場合の対策・運用方法等が示されているか。
3.3 事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・事業規模に見合った事業費見積となっているか。 ・事業費の作業ごとの内訳が妥当であるか。 ・事業の実施項目・実施内容・実施方法から見て担当者の数は妥当か。